

半沢 一宣 様

このたびは、お店の受動喫煙防止についてご意見をお寄せくださりありがとうございます。

半沢様もご指摘のとおり、平成15年5月に受動喫煙を規制する健康増進法が施行されました。区でも、同年10月に「区施設における受動喫煙防止対策に関する指針」を策定し、現在、受動喫煙防止を推進しているところです。

また、受動喫煙防止事業としましては、区内事業者および飲食店等を対象に講演会を今年度予定しております。

ご指摘の店も含めて分煙の進んでいない飲食店がまだ多くございます。今回ご指摘の店及び東武鉄道には連絡し、現状を聞くとともに分煙推進を要請したところです。

区といたしましては食品衛生、環境衛生協会等に対し受動喫煙の防止を呼びかけていくとともに、関係部署と連携してたばこが健康に及ぼす影響について認識を深めていただくよう努めて参りたいと考えております。

半沢さまには、今後とも区政にご協力とご関心をいただき、ご意見ご要望をいただければ幸いに存じます。

足立保健所健康推進課健康づくり担当

TEL 3880-5111 内線2138

FAX 3880-5602

東京都で作成した飲食店向けのリーフレットを参考に同封いたします。